

第4回常任理事会報告

- 日 時 令和2年12月23日(水) 午後3時~同4時35分
- 場 所 歯科医師会館 8階801・802会議室(ハイブリッド開催)
- 出席者 <会 長> 住友雅人
<副 会 長> 松村英雄、川口陽子
<総務理事> 小林隆太郎
<常任理事> 尾松素樹(オンライン)、石井信之(オンライン)、弘中祥司、
古郷幹彦(オンライン)、牧 憲司(オンライン)、
村上伸也(オンライン)、佐藤裕二(オンライン)、
河野文昭(オンライン)、宮崎 隆
- 欠席者 <常任理事> 神田晋爾、中村雅典、山下喜久

[議長 小林総務理事]

1. 開 会

松村副会長から、開会の辞。

2. 挨拶

住友会長から、挨拶がなされた。

3. 報 告

1) 会務報告

(1) 一般会務報告

小林総務理事から、次の資料に基づき報告。

一般会務報告(令和2年4月21日~令和2年12月21日)

第3回常任理事会・第3回理事会報告(令和2年4月22日開催)

(2) 専門・認定分科会への情報提供

小林総務理事から、令和2年4月22日以降の情報提供項目41件について資料に基づき報告。

2) 会計現況報告

神田常任理事が欠席のため事務局から、資料に基づき、令和2年4月1日から10月31日までの学会会計と大会会計報告。

3) 第24回日本歯科医学会学術大会報告

松村副会長から、標記について、次の資料に基づき報告。主に第24回大会の開催形式がオンラインに重点をおいた形式に変更となった旨の説明がなされた。

□第24回日本歯科医学会学術大会関係報告

(令和2年4月21日～12月21日)

佐藤常任理事から、開催形式の変更等については分科会事務局へ送付の前に、学会理事会構成員各位へ送付願いたいとの指摘があった。

村上常任理事から、本大会の国際セッションの収録方法について確認があり、川口副会長から、国際セッションについては、時差に鑑み予め演者の時間調整を行い、同時刻に事前収録(発表、ディスカッション)を行い、大会プログラムの時間帯にオンライン配信することとなる旨の説明がなされた。

4) 理事・評議員等の変更について

小林総務理事から標記について、以下のとおり報告。

役職	新	旧	所属
理事	早川 徹	今里 聡	日本歯科理工学会
評議員	服部雅之	鈴木 治	
評議員	玉置幸道	早川 徹	
常任理事	牧 憲司	木本茂成	日本小児歯科学会
評議員	木本茂成	牧 憲司	
評議員	福本 敏	白川哲夫	
理事	松野智宣	金子明寛	日本歯科薬物療法学会
評議員	李 昌一	松野智宣	

評議員	築瀬武史	塩田 真	日本口腔インプラント学会
評議員	馬場俊輔	矢島安朝	
評議員	細川隆司	井汲憲治	

- ※ 日本歯科理工学会の理事・評議員の就任時期は令和2年4月18日
- ※ 日本小児歯科学会の常任理事・評議員の就任時期は令和2年5月28日
- ※ 日本歯科薬物療法学会選出の理事・評議員の就任時期は令和2年6月27日
- ※ 日本口腔インプラント学会の評議員の就任時期は令和2年10月1日

5) 日本歯科医学学会役員の仕事分担の変更について

小林総務理事から、英文雑誌編集委員会は、今里理事から早川理事に交代、研究倫理審査委員会は、木本常任理事から牧常任理事に交代、専門・認定分科会資格審査委員会は、金子理事から松野理事に交代の旨を報告。

6) Japanese Dental Science Review (JDSR)のデータベース掲載について

松村副会長から、クラリヴェイト・アナリティックス社からJDSRが4つのデータベースに掲載されることが決定した旨の通知が届き、2021年に、2020年のインパクトファクターの値として、Science Citation Index ExpandedとJournal Citation Reports Scienceに掲載される予定との報告がなされた。

7) 研究倫理審査申請書 審査結果について

川口副会長から、本年6月16日開催の研究倫理審査委員会（委員長：清水典佳）によるメール審査にて、以下の研究課題名の倫理審査を承認した旨、報告がなされた。

研究課題名：「事業所の労働者を対象とした歯科検診および歯科保健指導による介入研究」

実施責任者：佐藤 保

続いて、本年8月21日開催の研究倫理審査委員会によるメール審査にて、以下の研究課題名の倫理審査を承認した旨、報告がなされた。

研究課題名：「第2回永久歯の抜歯原因調査による抜歯原因の多要因解析に関する研究」

実施責任者：佐藤 保

8) 利益相反申告書 審査結果について

松村副会長から、本年6月16日開催の利益相反委員会（委員長：櫻井 薫）によるメ

ール審査にて、以下の研究課題名の利益相反関係は「問題なし」と判定した旨報告がなされた。

研究課題名：「事業所の労働者を対象とした歯科検診および歯科保健指導による介入研究」

実施責任者：佐藤 保

続いて、本年8月21日開催の利益相反委員会によるメール審査にて、以下の研究課題名の利益相反関係は「問題なし」と判定した旨報告がなされた。

研究課題名：「第2回永久歯の抜歯原因調査による抜歯原因の多要因解析に関する研究」

実施責任者：佐藤 保

4. 議 題

1) 令和3年度専門分科会助成金等の配分について

小林総務理事から、標記について資料に基づき諮られ、審議の結果、全会これを承認。

2) 顕彰審議会答申の取り扱いについて

宮崎常任理事から、顕彰審議会（委員長：須田英明）からの答申書に基づき諮られ、協議の結果、答申内容を尊重し、7名への授賞を常任理事会として全会これを承認した。

本件は、令和3年1月20日の理事会にて最終決定し、令和3年2月19日開催の第104回評議員会で授賞式が行われる予定である。

3) 専門・認定分科会資格審査委員会答申の取り扱いについて（専門分科会加入申請）

川口副会長から、令和2年6月30日付の専門・認定分科会資格審査委員会（委員長：沼部幸博）から住友会長宛の答申書「日本歯科医学会専門分科会加入申請学会の資格審査について」に基づき諮られ、協議の結果、常任理事会としては、日本歯科審美学会、日本口腔腫瘍学会、日本口腔顔面痛学会、日本口腔診断学会の専門分科会への加入を「不可」とする答申内容を承認し、次回理事会で引き続き協議することとした。

主な意見交換は以下のとおり。

○宮崎常任理事：「他学会との差別化が明瞭でない」との記載があるが、どの学会か明記しないと当該学会が今後、独自性を謳うことにつながらないのではないか。

○松村副会長：答申書の文言は今からは修正できないが、宮崎常任理事からのご指摘を受け、担当役員から専門・認定分科会資格審査委員会に対して具体的に確認する。理事会では、口頭で報告し、申請学会へ周知する際には、具体的な学会名を明示してはいかがか。

- 川口副会長：委員会の答申書には次の記載がある。「専門分科会や認定分科会の資格承認基準の中で、申請学会が歯科医学領域における独自性（専門性）を有しているかが議論の中心になることが多い。その際、学会名や活動内容から他学会との差別化が極めて困難なケースがある。歯科医学の領域でも新たに多くの学会、研究会、懇談会などが立ち上がっているが、既に日本歯科医学会の分科会に加入している学会の活動領域が広いため後発の学会等の活動内容のほとんどが包含されてしまっている。よって後発の学会が、そこで独自性または差別化をどのように提示するかは大きな課題となる。おそらく今後、独自性という承認基準を完全に充足する学会はなくなってしまう。」との懸念が委員会からあった。類似した学会については、日本歯科医学会、日本歯科医師会両者の意見を総合し、今後増やしていくのか、それとも統合化への積極的推奨を行うのか、今後の検討課題である。
- 小林総務理事：時代と共に専門という考え方だけでなく集学的な横のつながりの学問の分科会等が出てきてもよいのではないかと考えている。今後の分科会のあり方を縦だけでなく、横の専門性の向上、定義の見直しの議論もしたいと考えている。
- 松村副会長：各常任理事からお話いただいた内容は今後の学会運営にとって重要である。日本歯科医学会は、日本歯科医師会の内部組織である。日本医学会との最大の違いは専門と認定分科会に分かれているところ。専門と認定の区分が永遠に必要なのか、43 の数が妥当か、あるいは様々な分野が増えても良いのではないかとといった点について、日本歯科医師会役員と協議を行う予定である。特に認定分科会の審査のあり方の規程の改正を行いながら、これからの分科会のあるべき姿を学会として構築していく予定である。今後もご意見、ご指導を賜りたい。
- 村上常任理事：各論の前に、シンプルに増やしていきたい、横断的なものを求めていきたい等、今後の運営の方向性をまず皆が聞きたいところではないか。
- 住友会長：時代の流れの中で学会の統廃合も必要なのではないかと、常任理事会でこのような意見が出されたので、理事会で継続審議をしていきたい。

4) 令和3年度日本歯科医学会事業計画について

小林総務理事から、令和2年度日本歯科医学会事業計画から以下の4か所の改訂について諮られた。本日の常任理事会、令和3年1月20日開催の理事会にて審議した上で、令和3年2月19日開催の第104回評議員会に上程予定である。

協議の結果、全会これを承認した。

□Ⅰ.重点計画(6) 専門分科会、認定分科会の資格審査の実施

□Ⅱ.一般計画(6) The Japanese Dental Science Review の発行と国際影響力の強化

□Ⅱ.一般計画(7) 歯科学術用語集の普及と改訂

□Ⅲ.その他(4) 第24回日本歯科医学会学術大会の準備・実施

5) 令和3年度学会会計収支予算について

神田常任理事が欠席のため事務局から、標記について資料に基づき説明。協議の結果、全会これを承認。

本件は、本日の常任理事会、令和3年1月20日開催の理事会にて審議したうえで、令和3年2月19日の第104回評議員会に上程予定である。

尾松常任理事から、会議にオンライン出席する委員への旅費の支弁について確認がなされ、事務局から現予算では計上していない旨説明。

住友会長から、現地参加の委員のみに旅費が支弁されているが、時間を割いて会議にオンライン出席された委員への謝金の支弁について要望がなされた。

6) 令和3年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支予算について

神田常任理事が欠席のため事務局から、標記について資料に基づき説明。協議の結果、全会これを承認。

本件は、本日の常任理事会、令和3年1月20日開催の理事会にて審議したうえで、令和3年2月19日の第104回評議員会に上程予定である。

7) 日本歯科医学会認定分科会承認基準の一部改正について

小林総務理事から、資料に基づき説明。専門・認定分科会資格審査委員会委員より、認定分科会登録申請については、同一分科会から2年連続の申請を認めるべきではないという提案があり、専門分科会の加入申請と同様に、申請の受付を2年に1回とする承認基準の一部改正案について諮られ、全会これを承認。今後、令和3年1月20日開催の理事会にて審議したうえで、令和3年2月19日の第104回評議員会に上程予定である。

8) 第104回評議員会の運営について

オンライン会議とすること、令和2年度日本歯科医学会会長賞表彰のセレモニーの演出方法については、今後執行部にて検討していく旨が諮られ、全会これを承認。

9) 令和3年度諸会議開催予定について

現執行部の任期である令和3年6月30日までの会議予定について資料に基づき諮られ、全会これを承認した。

10) 第105回臨時評議員会開催公告並びに日本歯科医学会役員（学会会長）の選挙期日及び立候補届出期日公告について

学会会長選挙を令和3年6月7日（月）に開催する第105回臨時評議員会で執り行うにあたり、3月26日付けで公告する“選挙公告”の内容について諮られ、全会これを承認した。今後、令和3年1月20日開催の理事会で審議したうえで確定する。なお、選管委員は計5名で、分科会から3名、日歯から2名選出予定である。

11) 日本歯科医学会委員会取扱い内規の一部改正について

小林総務理事から、日本歯科医学会委員会取扱い内規の一部改正案として、歯科学術用語委員会の任務を実態に即したものに修正。また、今まで臨時委員会であった「専門・認定分科会資格審査委員会」、「歯科医療協議会」、「研究倫理審査委員会」、「利益相反委員会」を常置委員会に、今まで常置委員会であった「学術講演委員会」を臨時委員会とすることについて説明。協議の結果、全会これを承認した。

今後、令和3年1月20日開催の理事会で審議をしたうえで確定する。

また、宮崎常任理事から学術研究委員会の任務の表現について確認があり、意見交換の結果、現状の記載のままとなった。

12) その他

住友会長から、2013年頃に学会分科会の横糸づくり、統廃合について検討し、統合化を図ろうとしている分科会もあったが、学会を立ち上げた方々がかかなり強い意見をお持ちでなかなか統廃合は難しいという印象であった。日本歯科専門医機構ができて、専門医の名称を作ることが難しくなってきた。その議論の中で、統廃合、幅広くまとめていくという機運が進んでいくのではないかと考える。我々としても今後継続的に協議していきたいとの発言がなされた。

5. 閉 会

川口副会長から、閉会の辞。